

## 第35回武豊町地域公共交通会議 議事録

日時：令和2年12月8日（火）10：00～12：00

場所：全員協議会室

### ○司会（防災交通課長 靱山）

- ・それでは時間となりましたので、ただいまから「第35回武豊町地域公共交通会議」を開催させていただきます。
- ・代理出席につきましては5名の方から委任状をいただいております。
- ・傍聴人1名です。会議は公開で行います。内容につきましてはホームページにて報告させていただきます。
- ・資料確認（事前送付資料に加え、机上配布：委員名簿、交通会議規約、時刻表、運輸局からの資料2種類）
- ・それでは、会議資料の次第に従いまして、取り進めさせていただきます。はじめに、開会にあたりまして、会長であります靱山芳輝武豊町長よりあいさつを申し上げます。よろしくお願いいたします。

## 1. 会長あいさつ

### ○靱山町長

- ・日頃は行政運営に対してそれぞれのお立場からご支援、ご協力いただきありがとうございます。
- ・前回会議は書面会議にしました。速やかな対応ありがとうございました。
- ・7月の武豊中央公園のオープンにあわせて、停留所の移設及び名称変更、10月には赤ルートバスの車両変更を行いました。青ルートについても車両変更を進めて参ります。
- ・現計画は3年度末までですので、住民ワークショップや地区ワークショップにより、意見反映のための聴取を進めています。町民アンケート調査も実施しました。これら意見から計画の策定を進めたいと考えております。
- ・本日の会議は、報告事項2件、議案3件、その他事項2件となります。
- ・忌憚のないご意見をお聞かせ頂き、事業を進めさせていただきたい。よろしくお願いいたします。

### ○司会（防災交通課長）

- ・それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。
- ・新しく委員になりました4名の委嘱を行います。愛知運輸支局 鈴木様（代理出席）、愛知県タクシー協会専務理事 深谷様、愛知県都市整備局交通担当課担当課長 澤木様（代理出席）、愛知県知多建設事務所維持管理課長 横山様（代理出席）。
- ・委嘱状は、6月が書面協議とさせていただいたため、本日のお渡しとなりました。
- ・本日は、委任状をいただいた方を含めて、参加者20名です。規約に定める（第6条第3項）過半数を超える委員の方のご出席を頂いており、開会要件を満たしております。
- ・それでは、規約第5条第5項に基づき、次第の2議事より伊豆原先生、議事の進行よろしくよろしくお願いいたします。

○伊豆原座長

- ・お手元の次第により進めます。報告事項2件、議案3件となっております。時間の中で忌憚のないご意見を頂戴したいのでよろしくお願い致します。

## 2. 議事

### ●報告事項1 本町における地域公共交通の利用実態について

○伊豆原座長

- ・報告事項1の「武豊町における地域公共交通の利用実態」につきまして、事務局から説明をお願いします。

○事務局（田中課長補佐） 資料1説明

○伊豆原座長

- ・ありがとうございました。資料1利用実績のご説明がありましたが、ご意見、ご質問はありませんか。よろしいでしょうか。コロナ第3波もあり、10月は戻ってきましたが、少し心配です。コロナ対策のチラシも貼っていただき対応されています。
- ・資料2以降の説明をお願いします。

○事務局（田中課長補佐） 資料2～4説明

○伊豆原座長

- ・資料説明ありがとうございました。ご意見ありますでしょうか。

○代理委員（愛知運輸支局）

- ・バス、タクシー事業でのコロナ対応について何か行っていれば教えてください。

○事務局

- ・感染症対策の取組に関するチラシをバス車内に掲示しています。事業者にも運転手よりマスクの装着の呼びかけをするよう依頼しています。

○代理委員（愛知運輸支局）

- ・チラシをお配りしていますが、公共交通の安心利用についてバス・タクシー事業者が取組されている状況を整理したものです。参考にいただきながら、利用者に安心して利用してもらえるように周知等にご活用ください。

○伊豆原座長

- ・チラシを参考に、住民の皆様にもご案内ください。壱町田の接続タクシーの利用が多いという報告もいただきました。この件は後から確認します。
- ・その他よろしいでしょうか。全員で利用実態を確認させていただいたとして、次の議事に移ります。

## ●報告事項2 住民ワークショップの開催及び意見徴収の整理について

○伊豆原座長

- ・報告事項2の「住民ワークショップの開催及び意見徴収の整理」につきまして、事務局から説明をお願いします。

○事務局（田中課長補佐）資料5-1説明

○櫻場委員（生活の足を考える会）

- ・事務局の説明の通り、主催した生活の足を考える会から資料説明をさせていただきます。
- ・高齢者の事故を減らすために高齢者の移動手段を確保する。第1はバスであるが、タクシーの有効活用を考えたい。タクシーの料金が高いので、相乗りして料金を半分にする。相乗りする人を集める方法を生活の足を考える会でサポートする。今後考えたい。
- ・運転できなくなったらバスに乗るという認識をしている人がいるがそれは間違い。今のうちにバスに乗ることが重要。知らない地域に行って写真を取り、写真を自宅で楽しんでもらう。認知症予防に有効と聞いている。車を手放す動機付けのために車の維持費用を考える。タクシーの方が安い場合もあるので、その周知を進めたい。

○事務局（田中課長補佐）資料5-2説明

○伊豆原座長

- ・ありがとうございました。丁寧にワークショップの開催と現在の状況について、まだワークショップは引き続き予定していますが、現状の報告をいただきました。ご意見、ご質問はありませんか。よろしいでしょうか。

○木村委員（住民代表）

- ・コロナの影響で利用が減っている。やむをえない。コロナを除けば年々増えてきた。バス停で待っている人がいるのをみるとうれしい。また、70歳以上の登録も増えているのも喜ばしい。登録した人にぜひバスに乗ってもらうことを考えていかないといけない。
- ・自家用車をやめたらバスに乗るのは遅いというのは理解できる。元気なうちにバスに乗ることが大切。そうしたことをPRすることが大切だと思う。

○伊豆原座長

- ・PRはいるだろう。元気なうちにバスに乗ることは重要だろう。住民にお伝えしてください。

○事務局（田中課長補佐）

- ・社会福祉協議会のイベントでバスの利用をしていただいた。社会福祉協議会と連携しながらサロンでバス等の説明を進めたい。

○岩瀬委員（住民代表）

- ・ワークショップでの3台目の路線について、ワークショップで望ましいルート of 投票を行った。3台目の投入は理解が得られないということは分かるが、一方、住民ニーズにあわせて、3台目の投入について、地域公共交通会議で議論できればと思う。

- ・アンケートでは「分からない」という意見もあり、その内容を細かく精査していくことも重要だと思う。事務局の立場では町長の政治判断によるものとしていると思う。

○総務部長

- ・ひとつの意見に偏るのは危ない。町ではいろんな事業を進めており、公共施設の整備を進めている。バスは1台購入するのに2,000万円も必要になる。軽々に判断できるものではないので、アンケート調査やこの会議での議論から、バランスをもって進めさせていただきたい。

○森川委員（安全タクシー）

- ・接続タクシーとバスの70歳以上の高齢者と65歳以上・免許返納者への無料乗車券というのは非常によい制度だと思う。利用者にとってはドア・ツー・ドアが最もよいと思う。半田市では、バスの無料券とタクシーの回数券を配布する事業を行っている。ドア・ツー・ドアの議論も引き続きお願いしたい。

○総務部長

- ・他市町の事例について、我々も研究課題と理解している。無料券は、町長判断で早いタイミングで実行した。タクシーの回数券についても検討を進めたい。

○伊豆原座長

- ・いろんな仕組みをもって、移動手段の確保を行う知恵が必要。事業者のご意見をもらいながら、検討を進めていただきたい。

○代理委員（愛知運輸支局）

- ・資料5-2の最後の人口カバー率70%について、残りの30%をコミュニティバスでカバーしているが、コミュニティバスで埋めるのか、タクシーで空白は埋まっているのでは。接続タクシーもある、適材適所との言葉もあるので、今後の見直しにあたっては、いろんな手段を検討したほうが良い。補足して発言させていただいた。

○事務局

- ・接続タクシーの停留所を含めると人口の90%以上カバーできている。接続タクシーの利用が伸びていないので、制度の見直しをしながら、対応を進めたい。
- ・コミュニティバスは便利との声もあるので、コミュニティバスの路線延伸等を行いながら、接続タクシーでカバーするといった全体の見直しを考えていきたい。

○伊豆原座長

- ・運輸支局にはご相談にのっていただければと思う。他にありますか。よい意見をいただきましたので、今後も引き続き、頂戴した意見をふくめて、検討をお願いしたい。その他ありましたら事務局にお伝えさせていただきたいと思う。
- ・他にご意見がなければ、次の議事に入りたいと思います。よろしいでしょうか。それでは次の議事に移ります。

## ●議案第1号 南部青ルート車両更新(案)について

○伊豆原座長

- ・議案第1号の「南部青ルート車両更新(案)」につきまして、事務局から説明をお願いします。

○事務局（田中課長補佐）資料6説明

※資料内の修正

### 3. 南部青ルートの車両選択について

（車両更新時期）令和3年10月1日（金） → 令和3年度中

○伊豆原座長

- ・ありがとうございます。車両更新について現在のところでの検討状況についてご説明がありました。次回継続して協議することになりますが、ご意見、ご質問はありませんか。よろしいでしょうか。

○代理委員（愛知運輸支局）

- ・車両選択について、乗合の路線定期については、バリアフリー法の適用を義務付けされている。現行の小型車両ではポンチョに限定される。その点を補足しておきたい。

○伊豆原座長

- ・国産を考えると、日野自動車のポンチョぐらいしか基準をクリアした車両がない。選択の余地がないが、利用状況を考えながら、現行はショートタイプの1枚ドアなので、そのまま継続するか、ロングタイプとしてドア2枚のもの、赤ルートで導入したものに変更するのかの議論が必要。
- ・運行面、利用者数、福祉面から確認していくことが重要です。
- ・ショートタイプの方が標準仕様は座席が多い。赤ルートは座席を16席に増やした。少し改造費用が必要となる。
- ・赤ルートと同じにして2枚ドアでの乗降を便利にして、座席数を増やす形にするかを検討しているようですが、費用がかさむことに事務局は苦勞されています。
- ・利用される立場からご意見を頂戴できればと思います。

○木村委員（住民代表）

- ・青ルートは、赤ルートに比べると利用が少ない。高いロングタイプでなくてもよいと思う。青ルートの利用を増やす対策をしても多く利用が増えるかわからないので、現行通りでよいと思う。

○櫻場委員（生活の足を考える会）

- ・利用が少ないので現行でよいが、ルートの変更を将来することで利用が増えるかもしれない。また高齢者の手押し車の乗降があると、時間がかかるので配慮が必要だと思う。

○伊豆原座長

- ・利用者数と利便性の指摘。同じ車両になれば、運用面では相互利用も可能になる。
- ・ショートとロングでどの程度の費用の違いがあるのか、費用の圧縮の交渉ができるのかを日

野自動車と確認いただき、次回はその点もチェックいただき、選択をしていきましょう。

- ・時期について、安全運転支援装置の導入の情報もあり、運転手の安全運転を考えると、装置の導入は重要で、装置の費用の上昇もあるかもしれないが、もう少し費用の比較の検討をして、次回協議できればと思う。

○木村委員（住民代表）

- ・今後は事務局の検討に委ねたい。

○櫻場委員（生活の足を考える会）

- ・特に追加の意見はありません。

○伊豆原座長

- ・お二人のご意見をふまえながら、事務局にて検討を進めて下さい。それでは次の議事に移りたいと思います。

### ●議案第2号 南部青ルート「六貫山郵便局」停留所の名称変更(案)について

○伊豆原座長

- ・議案第2号の「南部青ルート六貫山郵便局停留所の名称変更（案）」につきまして、事務局から説明をお願いします。

○事務局（田中課長補佐）資料7説明

○伊豆原座長

- ・ありがとうございました。ご説明がありましたが、ご意見、ご質問はありませんか。よろしいでしょうか。基本的には住民の皆さんに分かっていただくことが重要です。すべてのバス停での掲示は対応するのか。

○事務局

- ・資料の周知方法の中で示しているが、すべてのバス停看板で周知する。

○伊豆原座長

- ・議事についてよろしいでしょうか。
- ・異議はないようです。
- ・名称変更について了承されました。皆さんの周りの方に名称変更されることをご案内ください。

### ●議案第3号 令和2年度地域公共交通確保維持改善事業の自己評価について

○伊豆原座長

- ・議案第3号の「令和2年度地域公共交通確保維持改善事業の自己評価」につきまして、事務局から説明をお願いします。

○事務局（田中課長補佐）資料 8-1、8-2、8-3 説明

- ・本日内容確認を行い、承認後、国・県に提出します。内容について協議承認をお願いします。支局に提出後修正指導があった場合、事務局に一任いただくこともあわせて承認をお願いいたします。

○伊豆原座長

- ・ありがとうございます。ご説明がありましたが、ご意見、ご質問はありませんか。よろしいでしょうか。

○委員代理（愛知県交通対策課）

- ・資料 8-2 の 6 番の車両更新について、先ほどの議事の件と表記が異なるので、指摘させていただきます。

○事務局（田中課長補佐）

- ・指摘ありがとうございます。修正させていただきます。

○代理委員（愛知運輸支局）

- ・直近の第三者評価について、修正点を提案したい。評価結果について、なぜ見直しをしたのかが分かりにくいので追加説明をお願いしたい。
- ・6 p のチェックについて、コロナの影響は分かるが、通院・買い物・曜日の状況をふまえて、どの点で影響があったのかの分析について追加整理をいただきたい。どの利用者が減ったのかを分析をお願いしたい。

○事務局

- ・見直しの背景について、遅延対策としてダイヤの見直し、青ルートへの延伸にあわせたダイヤ変更を行ってきた。記載内容について相談しながら対応したい。
- ・利用分析について、曜日、停留所別の状況は調べられるので、分析したい。紙面の都合もあるので、できる範囲で対応したい。

○代理委員（愛知運輸支局）

- ・資料 8-3 について、半田市の記載がある。町は、商業施設に乗り入れる記載がある。半田市は、青山駅接続を重視している記述になっている。接続する拠点について認識が少しずれている気がした。連携をとった表記にすべきだと思う。
- ・町が発行しているバスマップでは乗り継ぎ拠点に星マークがついているが、イオン半田店でも乗継が出来るのにその表記がついていない。整合をとって整理してください。

○事務局

- ・半田市とは定期的に情報交換している。青山駅にはバスシェルターの設置を進めると聞いており、車内での情報発信を連携していくことを調整している。商業施設でも乗り継ぎについて PR している。引き続き連携して進めたい。

○代理委員（愛知運輸支局）

- ・引き続き半田市と調整して進めてください。よろしくお願いいたします。

○伊豆原座長

- ・ご指摘いただいた修正指摘について、語句の修正をお願いして、1月の提出期限に向けて、対応したい。修正については、事務局にて対応し、会長・座長で確認することを一任いただき承認をお願いしたい。
- ・よろしいでしょうか。
- ・異議なしということで承認いただきました。ありがとうございます。

### 3. その他

#### ■武豊町コミュニティバス・生活の足を考える会の活動計画等

○櫻場委員（生活の足を考える会）

- ・先ほど報告したワークショップをさらに継続します。活動したいことを改めて説明します。
- ・高齢者の事故を減らす、運転しなくても移動できる環境をつくりたい。バス利用が優先だが、タクシーの活用も進めたい。タクシーは高い印象、贅沢品という印象がなされているが、タクシーに乗る機会を増やす。半額にできる相乗りする相手を探すこと、見つけることをサポートすることを生活の足の会で支援したいと考えている。会員情報を共有して、相乗りを増やしたい。
- ・2つ目としては健康増進。歩けるうちにバス利用を促す。自動車の運転を辞めたら乗るといふ安易な人が多いので、バス停ごとにミニツアーをやっていきたい。写真撮影などの計画をたてること、歩くことが認知症の予防によいので是非進めたい。
- ・3つ目としては、自家用車が高いという認識を周知したい。バスやタクシー利用が車を持つことに比べて経済的ということ、資料を見せながら啓発したい。

○伊豆原座長

- ・3つの指摘は非常に重要なので、いろんところで話題にさせていただきたい。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ■日本モビリティマネジメント会議でのポスター発表

○事務局

- ・ポスターについて平成30年は豊田市、令和元年是金沢市で発表した。今年度は広島市にて行われるがこちらでも対応したい。現地に行けないので、別途対応したい。
- ・オンラインでの展開もあるので、他市町の状況も確認して、今後の対応の参考にしたい。

○伊豆原座長

- ・12月19日～20日に実施すると聞いている。コロナ禍で企画が変動しているが、こうした学会で情報発信と情報をもろることが非常に重要だと思う。皆さんにも日本モビリティ会議のサイトを見ていただければと思う。



## ■バス停対策、地域公共交通活性化再生法の改正について

### ○代理委員（愛知運輸支局）

- ・バス停留所の安全対策を進めている。2年前、横浜市で停留所近くの横断歩道で事故があった。この事故を契機に、横断歩道に近接する停留所を抽出公表することになっている。愛知県においては、バス協会、愛知県警、道路管理者の関係者により、10月16日付けで合同検討会を設置し、年内に抽出リストを公表する予定です。停車環境の改善を進めることを目的としており、この会議においてもバス停について協議等されることがあるものと思われまので、情報としてお知らせさせていただく。
- ・お配りした資料：活性化再生法の法改正があり、11月27日に施行した。網形成計画が交通計画に名称変更した。計画策定が努力義務になり、数値目標の導入、ネットワーク全体で検討することが求められる。補助金とのリンクもあり、計画がないと補助が受けられなくなる。
- ・国としては計画の策定を進めていきたいため、今回の改正により努力義務となった。
- ・同じく11月27日付けで道路運送法の改正もあり、自家用有償旅客運送において観光客も旅客の対象となる。乗合バスの新規参入について、国が自治体に通知する仕組みが導入された。以上法律改正について説明させていただいた。
- ・計画の努力義務は、地域自らがデザインする交通の構築、計画を議論する場である交通会議の重要性について再度理解していただき、交通会議を活用して公共交通をより良いものとしていただきたいと思う。

### ○伊豆原座長

- ・重要な法律改正について説明いただいた。会議がさらに重要となることが説明されました。ご協力いただきますようお願いいたします。

## 4. 閉 会

### ○司会（防災交通課長）

- ・伊豆原先生、議事進行ありがとうございました。それでは、閉会にあたり、町長よりあいさつを申し上げます。

### ○初山町長

- ・長時間にわたり慎重なるご審議ありがとうございました。建設的なご意見をいただきました。
- ・法律改正の説明がありましたが、世の中大きく変わりつつあります。団塊の世代が80歳を超えていくためバスに乗れるだろうかという世代になっていく。電気自動車については、私は今の車から買い替える年齢ではなく、買えないと思っている。
- ・そうした時代変化と連動して考えさせられた会議だった。
- ・半田市との連携やさらなる分析についてご指摘いただいた対応は進めさせていただき、新たな投資もゼロではないということも認識したところです。本日は長時間にわたり、活発なご議論、本当にありがとうございました。

### ○司会（防災交通課長）

- ・ありがとうございました。以上をもちまして「第35回武豊町地域公共交通会議」を閉会させていただきます。ありがとうございました。